

出 資 法 人 等

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 金 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 平成27年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ① 公有地取得事業 1件：市営墓地造成事業
金額 67,424,707円
- ② 土地造成事業 3件：新津ノ井工業用地事業等
金額 2,590,272,175円
- ③ 分譲土地売却事業 3件：工業用地等の分譲
面積 34,576.13㎡
金額 899,509,086円
- ④ 保有土地賃貸等 金額 43,183,900円

3. 平成28年度事業計画

新布袋工業用地取得事業他

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	1,031,263千円	事業原価	983,780千円
事業外収入	17,521千円	販売費及び 一般管理費	35,000千円
収入合計	1,048,784千円	事業外費用	29,444千円
		予備費	560千円
		支出合計	1,048,784千円

公益財団法人鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産 出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 3名
理事長 星見喜昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 平成27年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 21,340 t
古紙回収 (月1回) 913 t
ペットボトル (月2回) 233 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,243 t
食品トレイ 22 t
プラスチックごみ 1,895 t
小型破碎ごみ 1,096 t
大型ごみ (随時) 201 t
乾電池等 (2か月に1回) 45 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター等、雨水排水機場施設
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理：22か所 (内国府地域4か所)
汚泥運搬：12,541kℓ
- ④ 簡易水道維持管理業務
40施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 1,286世帯 5,371kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 2,714件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 19,293kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽：1,035基 合併処理浄化槽：639基

これらの汚泥清掃等：2,974件 収集運搬：7,985kℓ

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等278 t 古紙1,118 t 発泡インゴット24 t

ペットボトル67 t パソコン類0.2 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル 取扱量490 t

(3) その他

業務車両更新 7台 等

3. 平成28年度事業計画（当初）

I 基本方針

平成28年度は、合理的かつ適性な人員配置を行い、積極的な公益目的事業の推進と経営基盤の強化に努め、公益法人として社会的使命を果たしてまいります。

また、昨年に引き続き職員研修に力を入れ、職員一人一人の質の向上を目指すとともに、業務車両のラッピングやイメージキャラクターの活用などによりイメージアップを図り、広く市民に愛される公社となるよう努めます。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃事業

イ 浄化槽保守点検事業

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発事業

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) 家庭ごみ個別収集運搬

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設運転管理

(8) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠清掃

イ 下水管渠調査

(9) 簡易水道施設維持管理

(10) 食品リサイクルの促進

(11) 廃発泡スチロールの再資源化

(12) 専ら物等の再資源化

2 収益事業1 <事業ごみ収集運搬事業>

3 収益事業2 <産業廃棄物収集運搬事業>

4. 平成28年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		2,922,312
(2) 経常費用		2,908,063
当期経常増減額		14,249
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		360
当期経常外増減額		△360
税引前当期一般正味財産増減額		13,889
一般正味財産期首残高		1,285,476
一般正味財産期末残高		1,299,365
II 指定正味財産増減の部		
固定資産補填金		18,592
一般正味財産への振替額		△15,883
指定正味財産期首残高		66,037
指定正味財産期末残高		68,746
III 正味財産期末残高		1,368,111

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名 評議員 5名
理事長 足立博文
副理事長 石川哲三 平木道規
- (6) 事務所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 平成27年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。

⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。

⑧ナチュラルガーデンの普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

①公園愛護会連合会大会の開催

②公園愛護コンクールの実施

③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。

④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。

(3) 公園・広場芝生化事業

・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

・サッカースクールを実施し、サッカー競技力の向上及び青少年の健全育成に努めた。

3. 平成28年度事業計画（当初）

(1)都市公園等の維持管理に関する事業

①公園、スポーツ施設を定例巡回

・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。

②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。

③風紋広場の維持管理及び利用促進

・鳥取市の玄関口として常に快適な広場となるような維持管理とイベント等の利用促進。

④「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。

⑤関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。

⑥スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。

⑦公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。

⑧ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに普及啓発に取り組む。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

- ①公園愛護会連合会大会の開催
 - ②公園愛護コンクールの実施
 - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・サッカースクールを実施し、サッカー競技力の向上及び青少年の健全育成に努める。

4. 平成28年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益	143,250	
(2) 経常費用	145,950	
当期経常増減額	△2,700	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
(2) 経常外費用	0	
当期経常外増減額	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△2,700	
一般正味財産期首残高	44,138	
一般正味財産期末残高	41,438	
II 指定正味財産増減の部		
固定資産補填金	18,592	
一般正味財産への振替額	△15,883	
指定正味財産期首残高	114,107	
指定正味財産期末残高	114,107	
III 正味財産期末残高	155,545	

公益財団法人鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)

- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
 (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円(鳥取市)
 (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名
 理事長 羽場 恭一
 (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 平成27年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」の開催事業、人権啓発・学習啓発資料として鳥取市人権標語・ポスターなどを掲載した卓上カレンダーの作成等を行った。

なお、賛助会員は、個人会員が229人、団体会員は54団体となっている。

3. 平成28年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、つどいの開催、鳥取市からの委託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業、人権啓発資料の作成を行うほか、機関紙誌の作成、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 平成28年度予算(当初)

【公益目的事業会計】

収 入		支 出	
会費収入	1,140千円	センター事業費	29,947千円
事業収入	15千円	受託事業費	1,984千円
補助金等収入	30,775千円		
雑収入	1千円		
収入合計	31,931千円	支出合計	31,931千円

【法人会計】

収 入		支 出	
基本財産運用収入	4千円	管 理 費	478千円
特定資産運用収入	1千円		
補助金等収入	473千円		
収入合計	478千円	支出合計	478千円

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 設置及び管理する教育文化福祉施設と鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立登記年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 6名
理事長 中村英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 平成27年度事業実施状況

一般財団法人へ移行して3年、引き続き定款に基づいて、その設置及び管理する教育文化福祉施設と、鳥取市から指定又は受託を受ける施設を効率的に活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を継続した。

施設関係では、本法人が設置した鳥取市教育福祉社会館、国府町体育館の管理運営、鳥取市北青少年研修センターなど5施設の資産管理、並びに鳥取市指定管理施設の鳥取市民体育館、鳥取市民プール、鳥取市千代・城北テニス場、鳥取市武道館、鳥取市勤労青少年ホーム、鳥取市文化センター、鳥取市民会館の8つの施設の管理運営に努めた。

指定管理施設は、契約更新から2年目となり、提案内容の誠実な履行に努めた。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1)所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉社会館

国府町体育館

(2)所有施設の提供

青少年研修センター(海洋の家) 地区公民館として活用

【※ H 27. 5. 1付けで鳥取市へ寄付】

北青少年研修センター(久松会館) 地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティセンター(山の手会館) 地区公民館として活用

津ノ井体育館 地区体育館として活用

河原市民プール 6月～8月【9月15日全水連50m競泳公認再取得】

2 鳥取市勤労青少年ホームの施設管理

【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】

(1)教養講座

「書道教室」、「華道教室」ほか定期4講座、「話し方教室」、「社会人のためのマナー教室」ほか要望による9講座、「SNS教室」ほか新規3講座の全13講座を実施。

- (2)キャリア・コンサルティング事業
 - 4回募集（いずれも参加希望者が無かったため開催はせず。）
- (3)利用者協議会自主事業の支援
 - 「会員親睦会」、「文化祭」、「もちつき大会」等全6件を開催支援。
- 3 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営
 - (1)鳥取市が設置する体育施設の施設管理
 - 【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】
 - 鳥取市民体育館
 - 鳥取市武道館
 - 鳥取市民プール（老朽化のため平成26年度より無期限の休館中）
 - 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場（4月～12月・3月）
 - (2)健康の増進を図ることを目的とした各種教室
 - 「ラージ卓球教室」ほか9教室を実施。
 - (3)武道教室
 - 「柔道教室」、「剣道教室」ほか4教室を実施した。
- 4 鳥取市文化センターの管理運営
 - (1)鳥取市文化センターの施設管理
 - 【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】
 - (2)事業
 - 文化事業
 - 「ギャラリーコンサート」、「原田真二ソロライブ」、「桂塩鯛と米朝一門精鋭の会」、「合唱フェスティバルAmabile」、「マジックショー・科学館教室作品展」、「科学館連携協巡回パネル展（オーロラ宇宙からの手紙）」、「宇宙の写真展（さじアストロパーク協力）」を実施した。
 - 参加体験事業
 - 「春・秋フラワーアレンジメント」、「苔玉を作ろうワークショップ」、「クリスマスリースづくり」、「スタインウェイピアノを弾こう」、「ヒップホップダンスワークショップ」、「わくわく科学教室」ほか定期教室9講座、「工作ワークショップ」、「宇宙の日記念全国絵画コンテスト」、「コズミックカレッジ」、「お出かけ科学教室」、「お出かけ工作教室」、「夏休みこども実験室」、「科学資料展示」、「鳥取こどもまつり」を実施。
- 5 鳥取市民会館の管理運営
 - (1)鳥取市民会館の施設運営
 - 【指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間】
 - (2)文化活動推進事業
 - 鑑賞事業 「バレエ『くるみ割り人形』」、「須川展也サックスバンドコンサート」、「アウトリーチ事業『音楽アンサンブルしあわせ宅配便』」、「劇団角笛『シルエット劇場』」
 - 体験事業 「スタインウェイピアノを弾こう!」、「和太鼓ワークショップ」
 - 参加事業 「因幡和太鼓の祭典」
- 6 鳥取市からの委託
 - (1)鳥取市男女共同参画センターの受託管理

3. 平成28年度事業計画（当初）

設置・管理する教育文化福祉施設と、鳥取市から指定又は受託を受けた施設を活用して、生涯教育の推進、教育・スポーツ・文化芸術の振興、市民生活の向上及び福祉の増進を図り、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に引き続き努めていく。

また、平成26年度から平成30年度まで指定を受けた、鳥取市の指定管理施設3件（鳥取市民体育館等グループ、鳥取市文化センター、鳥取市民会館）では、5年契約の3年目となり、いよいよ提案内容の仕上げの時期となった。市民・利用者からの信用を積み上げ、サービスに一層磨きをかけていく。

1 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1)所有施設の管理運営

鳥取市教育福祉会館 国府町体育館

(2)所有施設の提供

北青少年研修センター（久松会館）…地区公民館として活用

鳥取市東コミュニティーセンター（山の手会館）…地区公民館として活用

津ノ井体育館…地区体育館として活用

河原市民プール（6月～8月）

2 鳥取市勤労青少年ホームの施設管理

【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】

（指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間）

(1)教養講座

書道教室、華道教室、バランストレーニング教室、茶道教室、着付け教室（浴衣編）、骨盤メンテナンス教室（仮）、リフレクソロジー教室、楽しく学べる手話教室、コミュニケーション向上教室（仮）、ボディケア教室（仮）

ほか全11講座の開催。

(2)キャリア・コンサルティング事業

フリーター、ニート、転職等を考えている若者を対象に、職業相談、助言、指導を実施。年4回開催。

(3)利用者協議会自主事業の支援

防災勉強会（仮）ほか4事業の開催支援。

3 鳥取市が設置する市民体育館等の管理運営

(1)鳥取市が設置する体育施設等の施設管理

（指定管理 平成26年度から平成30年度までの5年間）

鳥取市民体育館

鳥取市武道館

鳥取市民プール <※平成26年度より老朽化のため休館中>

鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2)健康の増進を図ることを目的とした各種教室

やさしいヨガ、バウンドテニス教室、がんばるエアロ教室、ラージ卓球教室、ウェーブストレッチリング教室

(3)武道教室

柔道教室、剣道教室、チャレンジ柔道形教室、剣道ミニレッスンの4事業開催。

4 鳥取市文化センターの管理運営【教育委員会生涯学習・スポーツ課所管】

(1)鳥取市文化センターの施設管理

(指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間)

(2)自主企画事業

文化センター自主事業（3事業）

ギャラリーコンサート（年6回）、フラワーアレンジメント教室（年2回）、クリスマスリースづくり

文化ホール自主事業（3事業）

ヒップホップダンスワークショップ、スタインウェイピアノを弾こう！、合唱フェスティバルAmabile

こども科学館自主事業

①教室事業（9事業：マジック教室、パソコン教室、わくわく科学教室、親子陶芸教室ほか5事業）

②連携事業（7事業：少年少女ロボットセミナー、鳥大農学部大学院こども教材展、宇宙の日 絵画コンテストほか4事業）

③企画事業（年6回：天気予報管ストームグラス工作、オルゴール工作、夏休みサイエンスショーほか3回）

④アウトリーチ事業（2事業：お出かけ工作教室、お出かけ科学教室）

⑤市民参画事業（1事業：鳥取こどもまつり）

(3)受託事業 ファブラボとっとり管理受託事業（H 28. 4. 1～H 29. 3. 31）

ものづくり体験を通じて、生涯学習の振興を図る。

5 鳥取市民会館の管理運営【文化交流課所管】

(1)鳥取市民会館の施設運営

(指定管理期間：平成26年度から平成30年度までの5年間)

(2)文化活動推進事業

①鑑賞事業（4事業：鼓童ワン・アース・ツアー2016、宝くじまちの音楽会、劇団角笛「シルエット劇場」、LISA ONO Dancing Bossa Tour 2016）

②普及啓発事業（3事業：スタインウェイピアノを弾こう！、アウトリーチ事業「音楽アンサンブルしあわせ宅配便」、和太鼓ワークショップ）

③参加創造事業（2事業：因幡和太鼓の祭典、中学生吹奏楽フェスティバル(仮)）

6 鳥取市からの委託

(1)鳥取市男女共同参画センターの受託管理

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1 千円		
特定資産運用収入	17 千円	事業活動支出	266,478 千円
特定資産取崩収入	2,523 千円	管理費支出	28,566 千円
事業収入	233,969 千円	投資活動支出	829 千円
補助金等収入	52,872 千円	財務活動支出	1,109 千円
負担金収入	123 千円	予備費	100 千円
雑収入	7,577 千円	支出合計	297,082 千円
収入合計	297,082 千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日
(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円 (うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 平成27年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、

保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 平成28年度事業計画

平成27年度事業概要と同じ

4. 平成28年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収 入	支 出
事業収入 345,423 千円	事業費 361,878 千円
補助金等収入 3,096 千円	固定資産取得支出 243 千円
雑収入 601 千円	その他財務活動支出 1,594 千円
前期繰越 14,595 千円	支出合計 363,715 千円
収入合計 363,715 千円	

【法人会計】

収 入	支 出
基本財産運用収入 4 千円	管理費 52,877 千円
特定資産利息収入 5 千円	特定資産取得支出 977 千円
事業収入 30,936 千円	その他財務活動支出 846 千円
補助金等収入 34,044 千円	予備費 79,420 千円
雑収入 30 千円	支出合計 134,120 千円
前期繰越 69,101 千円	
収入合計 134,120 千円	

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住のための支援等に関する事業を行うとともに、生活環境の整備改善を行うことにより、鳥取のまちづくりに貢献し、もって鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月26日)
- 基本財産金 30,500,000円 (うち鳥取市15,500,000円)
- 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 平成27年度事業実施状況

- 移住定住支援事業

① 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

② 地域活性化事業

鳥取市からの委託事業として、首都圏及び関西圏において相談員各1名を配置し、県外から鳥取市への移住を希望する者に対し、就職・定住等の相談及び情報の提供を行った。

③ 居住体験施設貸付事業

公社が保有する鳥取市鹿野町末用地区の木造住宅を、地元住民で組織する「鬼入道グリーンツーリズム」より、地域資源を活用した体験型及び滞在型による都市住民との交流を行う田舎暮らし体験の拠点として活用したい旨の申し出があったため、木造住宅1棟の貸付を行った。

2 地域産業支援事業

平成21年度において行われた「鳥取県地域住宅モデル普及推進事業」の一環として、地域の特性を活かした長寿命住宅の普及を図るため、県産材を使用した木造住宅7棟を常設の展示場として公開し、県産材を使用した木造住宅の周知及び管理運営を行った。

3 不動産事業

① 賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した次の企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

② 賃貸施設建設事業

鳥取市が保有する鳥取市南吉方三丁目202番地他（旧三洋跡地）を借り上げ、鳥取市賃貸型工場設置事業補助金を活用し、株式会社源吉兆庵の菓子製造工場の建設に伴う関連事業を行った。

4 土地管理事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した鳥取市幸町88番地の土地の管理を行った。

5 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員の派遣を行い、業務の遂行を行うとともに、平成27年度より新たなタウンマネージャーを委嘱し業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

鳥取市より委託を受け鳥取駅前周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分を地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施した。

6 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

7 ふるさと回帰推進事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設し、3名の「移住定住コンシェルジュ」を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

8 保育園用地取得造成事業

社会福祉法人鳥取福祉会より依頼を受け、津ノ井保育園の用地造成工事に関する業務等を行った。

3. 平成28年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業（継続事業）

① 二地域居住支援事業（継続事業）

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

② 地域活性化事業

鳥取市では、少子化による人口減少と若者等による転入減・転出増による社会減少がともに大きく、人口減少が進行している。人口減少は、産業の担い手不足や伝統芸能の衰退など地域コミュニティ力の低下、また、様々な分野における需用の縮小による産業活動の衰退など都市の活気がなくなっていくことが懸念される。そこで、県外から鳥取市での生活を希望される方々に、鳥取市に関する情報等を提供し、人口増加を積極的に図るとともに地域の活性化に貢献する。

③ 居住体験施設貸付事業

鳥取市においては、中山間地域における暮らしに対する不便などを原因とする過疎化が進行している。このため、古民家等の地域資源を活用した体験型及び滞在型交流の場を提供することにより、都市住民が農作物や自然等に触れる機会が生まれ、結果、まちとむらの交流を深め、賑わいの回復と地域の活性化に繋げる。

2 地域産業支援事業（継続事業）

鹿野町地域産業の今後の発展とそれに伴う地域の活性化を図る。

3 不動産事業（その他事業）

① 賃貸施設貸付事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

② 賃貸施設建設事業

鳥取市が保有する鳥取市南吉方三丁目202番（旧三洋跡地）を借り上げ、補助金制度を活用し、株式会社源吉兆庵の菓子製造工場の建設及び関連事業を行う。

4 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地の管理を行う。また、鳥取予備校へ土地の貸付を行う。

5 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

協議会の設置者として、中心市街地内のリノベーション事業等、中心市街地活性化に係る各事業活動の企画及び調整等を行うため、昨年度に引き続きタウンマネージャーを協議会に設置するとともに、協議会の運営等に係る職員の派遣を引き続き行う。

② 今町3号線道路整備関連事業

昨年度に引き続き、鳥取市より委託を受け、鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業において買収した用地の残地部分を地権者より賃借し、有効活用を行うための業務を実施する。

6 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約の駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

7 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	9 千円	事業費	206,744 千円
事業収入	251,863 千円	管理費	4,267 千円
補助金等収入	512,435 千円	財務活動支出	2,132,274 千円
雑収入	7,816 千円	予備費	500 千円
財務活動収入	2,044,000 千円	支出合計	2,343,785 千円
前期繰越	△436,228 千円		
収入合計	2,379,895 千円	次期繰越収支差額	36,110 千円

株式会社 鳥取鮮魚卸売市場

1. 法人の概要

- (1) 目的 ①生鮮魚介類並びに加工水産物の委託による卸販売
②不動産の賃貸及び管理
③前2号に附帯関連する事業
- (2) 設立許可年月日 昭和38年6月26日
- (3) 設立登記年月日 昭和41年7月22日
- (4) 資本金 20,000,000円（うち鳥取市10,000,000円）
- (5) 役員 取締役 代表取締役他4名 監査役2名

代表取締役 杉 本 邦 利

(6) 事 務 所 鳥取市南安長二丁目697番地

2. 平成27年度事業概要

平成24年度に鮮魚卸売部門と不動産部門に分割し鮮魚卸売事業を他社に承継し、平成27年度は所有する不動産の賃貸及び管理を行った。また、所有していた土地のうち、南安長2丁目683-6他2筆は、賃貸契約が終了したため、一般競争入札により売却した。

3. 平成28年度予算（当初）

収 入	支 出
営 業 利 益 3,584 千円	営 業 費 用 3,550 千円
収 入 合 計 3,584 千円	支 出 合 計 3,550 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目 的 多様化する県民の文化に対する要求に応えるため、童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基 本 財 産 24,000,000円（市出捐金 12,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 長 林 由 紀 子
理 事 7 人 監 事 2 人 評 議 員 7 人
- (6) 事 務 所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 平成27年度事業実施状況

平成27年度は、3期目の指定管理者の2年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を14事業、おもちゃに関する事業を16事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として13事業を実施した。また、わらべ館開館20周年、ドイツのヘッセン人形博物館との姉妹館交流20周年を迎えることから、20周年記念映像「わらべ館へようこそ～世代を超えて～」を制作し上映したほか、「ときめき！木の形と音あそび展」等の記念事業を実施した。

3. 平成28年度事業計画（当初）

平成28年度は3期目の指定管理者の3年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を

行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を8事業、おもちゃに関する事業を9事業、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の共同事業として7事業の実施を計画している。また、平成30年に童謡誕生から100年を迎えることから、関係資料や情報収集に努める。おもちゃに関しては、体験型展示に対応するため動作が安定した玩具を収集し、館内各コーナーの有効利用を図る。

4. 平成28年度予算（当初）

収 入	支 出
基本財産運用収入 144 千円	管 理 費 9,051 千円
事 業 収 入 22,382 千円	事 業 費 162,558 千円
受 託 料 収 入 148,393 千円	支 出 合 計 171,609 千円
雑 収 入 690 千円	
収 入 合 計 171,609 千円	

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- (1) 目 的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- (3) 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- (4) 基 本 財 産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 7,946,000円）
- (5) 役 員 理 事 5 名 監 事 2 名 評 議 員 5 名
理 事 長（代表理事） 松 長 俊 和
- (6) 事 務 所 鳥取市伏野2220番地

2. 平成27年度事業実施状況

我が国において、最近の景気回復に向けた動きを持続的な経済成長に繋げていくことが課題となっている中で、環境と経済成長の両立によって持続可能な社会を目指す「グリーン経済」への取組みが進められてきた。そのような中で、当公社は設立19年目を迎え、かつ、公益法人改革移行後の2年度目として各施設の管理運営業務を行った。

平成27年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が再々度の指定管理者として、また環境クリーンセンターの一部業務の受託者として、今日までに積み上げた実績と経験をもとに、公益性を保持しつつ、より効率的で適正な管理運営に努めるとともに、更なる体質強化を図るなど、信頼される公社づくりに努めた。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町、東部再生資源事業協同組合さらには地元と連携を密にし、

より柔軟性に富んだ住民サービスの提供が図れるように努力した。

平成27年度における決算の状況は、事業活動収入において主要財源の殆どが受託事業収入であるため、計画的な予算の執行が出来た。

因幡霊場においては、利用件数が3,974件で前年度に比べ28件、利用料金が93,250千円で前年度に比べ1,422千円それぞれ増加し、予算対比でも利用料金が730千円の増額となった。白兔グラウンドゴルフ場では、利用者数が31,552人で前年度に比べ利用者数70人、利用料収入が9,594千円で47千円それぞれ増加したが、気候変動により、予算対比では利用料金が1,484千円の減額となった。

一方で収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が11,606千円で277千円の収益を、畜魂供養事業では、利用料収入が630千円で1千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより、公益性の保持に努めながら受託業務の推進に万全を期した結果、当社の財産状況は、当期の正味財産増加額は7,791千円となり、期末における正味財産の合計額は158,312千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1)リファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、外部イベント及び地域行事に積極的に参加し、支援活動を展開した。さらに、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
119団体	3,037人	9,765人	12,802人

(2)因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配する業務の推進に努めた。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
3,974件	2,843件	1,131件

待合室の利用件数 2,412件 待合室の利用人数 68,825件

(3)白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全に期待するなど、愛される施設づくりに万全を配した。なお、本年度も夏場の時間延長を実施した。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
12,282人	109人	3,484人	15,875人	15,677人	31,552人

(4)因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
35,179品	4,144品	39,323品

(5)因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6)環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中であって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレー等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やリサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 14,275 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

中間処理量 7,603 t

資源回収量	埋 立 等
5,540トン	8,677トン

(7)管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的、継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 平成28年度事業計画（当初）

わが国の環境問題は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として展開されてきました。その後、循環型社会元年と呼ばれた2000年を境に循環型社会の形成という新たな段階へ進化しています。昨今では地球温暖化問題が最重要の課題として浮上し、現在では循環型社会と低炭素化社会、さらには自然共生社会を視野に入れた施策の推進が図られています。

しかしながら、人口の減少や高齢化、グローバル化が急速に進む現状では、地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の減少など、人類の生存基盤に関わる環境問題は悪化の一途をたどっています。

このような課題が深刻化する中では、環境保全上の効果を最大限に発揮し、経済・社会的課題の解決にも資する効果を持たせる政策を発想・構築することが、環境・経済・社会を統合的に向上させることに繋がると考えられ、これらが密接に関係する地方においては、より一層重要なものとなっています。つまり、こうした持続可能な地域社会への取り組みは、地域の経済や社会におけるさまざまな課題の解決にも資することになると考えられます。

当公社におきましては、設立して20年目を迎えます。平成28年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、東部広域から指定管理者として再々度の指定を受けて3年目とな

ります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。平成26年4月1日の公益財団法人への移行を受け、これらの受託業務及び指定管理業務について、今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、3年後を見据えた目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、東部広域行政管理組合及び関係市町、東部再生資源事業協同組合、さらに地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

1. 公益目的事業

I リファーレンいなば事業

- (1) リサイクルに関する意識啓発活動
- (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

II 因幡霊場事業

III 白兔グラウンドゴルフ場事業

2. 収益事業

I 因幡霊場喫茶売店事業

II 因幡霊場蓄魂供養事業

3. その他事業

I 環境クリーンセンター事業

4. 管理部門

4. 平成28年度予算（当初）

（単位：千円）

I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	289,427
(2) 経常費用	315,331
当期経常増減額	△25,904
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	△25,904
一般正味財産期首残高	141,221
一般正味財産期末残高	115,317
II 指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	10,000
指定正味財産期末残高	10,000
III 正味財産期末残高	125,317

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成12年3月31日
- (3) 登記許可年月日 平成12年4月1日
- (4) 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金 8,000,000円）
- (5) 役員 理事 5名 監事 2名
理事長 安田晴雄
副理事長 大田斉之
専務理事 荻原康博
- (6) 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 平成27年度事業概要

- ①慶弔共済給付事業
・慶弔給付金の支給
- ②健康の維持増進事業
・生活習慣予防健診、その他健診の受診助成
・人間ドックの利用助成、インフルエンザ予防接種等の助成
・メンタルヘルスに関する割引提携
- ③自己啓発事業
・料理教室、フラワーアレンジメント教室など各種教室の開催、国家資格試験等の受験料助成
- ④余暇活動事業
・会員交流事業、コンサートチケット等の斡旋
- ⑤情報提供に関する事業
・ガイドブック、センターニュースの作成及び配布、鳥取市ホームページへのリンクによる情報提供
- ⑥加入促進事業

3. 平成28年度事業計画

- ①健康の維持増進に係る事業
健康診断受診助成、インフルエンザ予防接種助成、家庭用常備薬等の割引斡旋、健康に関する情報提供など
- ②生活安定に係る事業
在職中の生活安定事業、老後の生活安定事業など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
国家資格試験等の受験料助成、トラベルシステム助成、提携施設の割引、コンサートチケット等の割引斡旋など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
情報提供事業、加入促進事業、設立20周年記念事業

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	2 千円	事業費	94,620 千円
特定資産運用収益	2 千円	管理費	11,868 千円
会費収入	64,320 千円	支出合計	106,488 千円
事業収入	18,560 千円		
補助金収入	10,700 千円		
その他	1,153 千円		
収入合計	94,737 千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手育成、特産加工品の開発普及、農林水産物の生産販売、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日
- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
- (4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
- (5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
- (6) 基本財産 金30,000,000円（うち鳥取市出捐金 20,000,000円）
- (7) 役員 評議員 10名 理事 7名 監事 2名
理事長 平木 一 義
常務理事 新岡 三 郎
- (8) 事務所 鳥取県鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 平成27年度事業概要

平成27年度は、農地の利用調整、農作業の受委託、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流を行い、農家の高齢化や後継者不足等に対応するとともに、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与してきた。

また「鳥取市青谷町いかり原牧場」「鳥取市青谷町特産品加工販売施設」「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の各施設について、指定管理者として前年度に引き続き管理運営にあたった。

指定管理施設の管理運営にあたっては、市民サービスの向上を図り、業務の充実と効率化に努めてきたが、「鳥取市青谷町いかり原牧場」については、放牧場の牧草不足から放牧実績はゼロとなった。

3. 平成28年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の利用調整、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流を行い、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与する。

また、「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」をはじめ「鳥取市青谷町特産品加工販売施設」と「鳥取市青谷町いかり原牧場」の3施設の指定管理者として引き続き管理運営にあたり、施設の管理運営にあたっては、市民サービスの向上を図るため、鳥取県・鳥取市等の補助事業・自主事業を積極的に活用することで業務の充実と効率化に努める。

4. 平成28年度予算（当初）

収 益		費 用	
財 産 運 用 益	11 千円	事 業 費	41,196 千円
事 業 収 益	46,764 千円	管 理 費	7,873 千円
雑 収 益	80 千円	予 備 費	0 千円
収 益 会 計	32,878 千円	収 益 会 計	30,677 千円
収 益 合 計	79,733 千円	支 出 合 計	79,710 千円
当期一般正味財産増加額			23 千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承すると共に、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日
認 可 年 月 日 (財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基 本 財 産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役 員 理 事 8 名 監 事 2 名 評 議 員 3 名
理 事 長 西 村 良 夫
- (6) 事 務 所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 平成27年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行すると共に、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

流しびなの館では、新暦3月3日の甘酒無料配布（約250人）を実施した。更にはマラニック大会、コーラスグループによるサマーコンサート、用瀬の月を愛でる会、用瀬町ふれあいまつり、流しびなの館で

童謡をうたう会など、地域の行事に積極的に協力し、施設の有効利用に努めた。

また、特別展示として

- 5月1日 ～ 5月31日 お雛さま絵手紙展
- 6月4日 ～ 6月16日 用瀬写真クラブ写真展
- 10月4日 ～ 1月17日 福岡正子桐塑人形展

を実施した。

更に、地元の常盤流しびなの会と連携して、流しびなづくり体験を通年実施し、旅行会社の利用もあって延べ13件、226名の利用があった。

入館者については8割方が県外客であり、少しずつではあるが旅行会社の招客も増えつつある。

観光物産センターにおいては、喫茶のメニューを一新、2階の和室では、地域や近隣住民の利用が増加して食事や盛皿、法事の会食や弁当等の利用が伸びている。

更に、観光バスの誘致をはかるための創作料理「雛ものがたり」が昨年よりは減少したものの、特に原材料の仕入れを工夫した結果、喫茶部門全体では増益となった。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面においては業務量の増加による中での職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止並びに業務上の事故防止に万全を期している。

3. 平成28年度事業計画

①流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

平成28年4月9日の流しびな行事の実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施する。

また、次の年のポスター等作成や体制づくりを行う。

②流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回（期間3ヶ月程度を4回）実施

7月1日～14日 用瀬町写真クラブの会員展を予定

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

新暦3月3日の童謡を唄う会開催にあわせ、甘酒の無料配布を実施

常盤会と連携し、流しびな製作体験を実施（通年）

上方往来ボランティアガイドと連携したガイドの実施（通年）

③特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供

休憩室を利用した食事会、懇親会の誘致

8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店

9月の「用瀬の月を愛でる会」に協賛、団子汁の提供

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
財産運用収入	1 千円	事業費	38,916 千円
事業収入	16,700 千円	管理費	1,703 千円
補助金等	23,718 千円	予備費	1,875 千円
雑収入	200 千円	支出合計	42,494 千円
前期繰越収支差額	1,875 千円		
収入合計	42,494 千円		

株式会社 さじ式拾壱

1. 法人の概要

- (1) 目的 高齢化社会となった佐治町は農林地の荒廃、離農など農林業の衰退傾向が急激に増加している。こうした状況のなか、地域住民の生活を守り地域産業の振興を図るとともに、町の活性化事業として建設された各種施設を最大限に活用していくため、管理運営主体として設立された。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 11名 監査役 2名
代表取締役 前田正人
- (5) 事務所 鳥取県鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 平成27年度経営概要

① 農林事業

作業収入45,805千円の計画に沿って事業推進をしてきた。各部門共ほぼ前年並みの事業実績で推移する中、森林作業受託における竹林整備事業では計画に対し129.6%の事業実績であり利益も確保することができた。しかしながら道路管理部門における除雪作業量が大きく落ち込み農林事業全体では37,966千円の収入の収入実績となり計画に対し82.8%と事業量・利益額ともに昨年を大きく下回った。

② 観光事業

営業収入44,188千円の計画達成に向け、役職員一丸となり鋭意努力をしてきた。五しの里受入れ事業では鳥取市小学校の受け入れを積極的に取り組み、地域の活性化に貢献するとともに売上げ高も前年比136.4%の伸長率であり利益額も計画以上に確保できた。また「ふるさと納税」における鳥取ふるさとプレゼント品として特産品の販売需要も大きく伸び、取扱量も大幅に増加してきた。しかしながら買い物支援事業においては高齢者対策として地域貢献に努めてきたものの、赤字解消も見込めず併せて買い物福祉サービス支援事業（人件費部分）の予算措置も成されなかったため第133回取締役会にて事業廃止するよう決定した。

観光事業全体では、39,085千円の営業収入であり、計画対比88.4%の実績であった。

3. 平成28年度事業計画

① 農林事業

農作業受託事業	9,258千円
森林作業受託事業	21,407千円
市道・市有地維持管理事業	10,000千円
精米機管理事業	4,000千円
その他の事業	7,000千円
小計	51,665千円

② 観光事業

天文台売店の管理運営事業	3,000千円
たんぼり荘管理運営事業	10,000千円
五しの里協力事業	21,500千円
移動購買事業	0千円
その他事業	
切手類販売事業	4,500千円
労務派遣事業	3,516千円
小計	42,516千円
合計	91,181千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- (1) 名称 有限会社 かみんぐさじ
- (2) 目的 和紙及び和紙加工品の生産販売、食堂の経営
- (3) 設立許可年月日 平成7年10月20日
- (4) 設立登記年月日 平成7年11月1日
- (5) 資本金 3,000,000円（うち鳥取市 1,550,000円）
- (6) 役員 代表取締役 岡村 寿則 他4名 監査役 2名
- (7) 事務所 鳥取市佐治町福園146番地の4

2. 平成27年度事業概要

伝統工芸及び伝統産業が見直されつつある今日ですが、景気回復も見込まれず需要は低迷するばかりで経営的に大変苦しい時期となってきました。当社の今期売り上げも目標金額2,500万円に対し1,584万円と伸びず、前年より24%も落ち込みましたが、経費削減等の実施により何とか赤字脱却できました。しかし、助成金頼りという面に変わりなく、更なる経営努力が必要と反省しております。

部門別にみると、和紙生産部門では、売上額700万円(前年比65%)で、目標額の1200万円を大幅に下回りました。研修生の一時休職による生産効率の改善が出来なかったことにも一因を感じています。

展示室及び体験実習部門においては、展示室が194万円(前年比82%)体験実習が122万円(前年比78%)と下がりました。展示室のディスプレイや体験メニューについては、かなり工夫努力を続けていますが、商品の開発等が出来ず充実性に欠けてしまった事と記念品の受注・入館利用者の減少が原因だと思われまますので、対応を急がなくてはなりません。

食堂部門においては、565万円(前年比93%)で数字的にはわずかな減少ですが、目標額の800万円には程遠くなりました。メニューの改善等を行っています、まだその効果が表れていない状況です。

全般的に労務管理及び生産効率の悪さが減収の要因だと思われるので、この点の改善を次年度の努力目標に掲げ経営改善に努めていきます。

3. 平成28度事業計画

①無形文化財の復活（技術の伝承）

昨年度も事業計画に掲げていましたが、今年度も引き続き技術の伝承を図るための後継者育成を重要視し研修の受け入れを行うとともに、新商品の開発制作に力を入れます。

②因州和紙を使用したイベント

因州和紙を使用したワークショップなどのイベント回数を増やし、和紙の魅力を一人でも多くの方に伝えるとともに入館者数の増加につなげていきます。

(1) 平成28年度予算

収 入		支 出	
事業収入	16,670 千円	事業収入	4,050 千円
展示室	1,900 千円	展示室	600 千円
体験学習	1,300 千円	食堂	2,700 千円
食堂	5,970 千円	紙生産	750 千円
紙生産	7,500 千円		
受託料	1,925 千円	管理費	14,551 千円
雑収入	6 千円		
合 計	18,601 千円	合 計	18,601 千円

(2) 平成28年度入館者見込み

10,200人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人の概要

- (1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業により、地域活性化に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日
- (4) 資本金 金35,000,000円（うち鳥取市 17,550,000円）
- (5) 役員 取締役 8名 監査役 2名
代表取締役社長 長尾裕昭
代表取締役専務 小川義和
- (6) 事務所 鳥取市鹿野町今市972番地1

2. 平成27年度事業実施状況

山紫苑では宿泊客の微減と休憩客の減少により収入減となり、温泉館では利用者が増加したが衛生面強化による経費増が収益面に影響を与えた。そば道場でも利用者が増加したが生産者への経費が収益面に影響を及ぼす結果となった。おもしろ市場では運営改善を試みているが減少傾向に歯止めをかけるに至っておらず、更なる対策が必要な状況となった。鹿野往来交流館「童里夢」は交流イベントの開催によりまちづくり事業の振興に努めた。

地鶏事業では、養鶏技術コンサルタント導入により多少の収益改善が図られた。また、農業部門では運営見直しにより収益面の改善を行ったが、人手不足の状態が続いており、今後課題を残す結果となった。

3. 平成28年度計画

山紫苑においては、宿泊者を中心とした利用者増加による増収を図るため、季節に合わせた体験型プランなどを造成する。温泉館はサービスイベント等による集客に努め、そば道場は農業部門との連携により収量確保と利用者数の増加を図る。ふるさと加工所事業では、主力商品の鹿野おこわを中心に増収に努める。交流館においては、地域交流・観光情報発信拠点として、地域の多様な団体と連携した企画に積極的に取り組んでいく。

地鶏事業においては、引き続きコンサルタント委託により高出荷率維持に努めるとともに、販売ツールの活用、首都圏への販路拡大による売価アップを図り赤字縮小に努める。農業部門においては、耕作地を厳選し生産性を上げるとともに、農閑期のハウスの利用に取り組む。

4. 平成28年度予算（当初）

(営業損益)		(営業外損益)	
営業収入	459,722千円	営業外収益	4,436千円
営業費用	472,374千円	営業外費用	699千円
	△12,652千円		3,737千円

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市内の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び協同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。

- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）

- (3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（内鳥取市出資金 1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 藤井光洋
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 平成27年度事業概要

- ① 学校給食における食育の普及・啓発
学校給食ポスター・標語表彰
ふれあい交流給食の実施（生産者・調理員・プロスポーツチーム）
調理業務体験・見学受入
学校給食用教材配布・貸出「給食ができるまで」のパネル及びDVD・給食センター模型・手洗いキット
体験型講座・イベント（調理員出前講座・きゅうりの育成観察体験・自由研究大作戦）
企画献立（育成観察体験食材の活用献立）
地域の食に関する催し物への参加（親子料理教室・地産地消フェア・鹿野わったいな祭・鹿野ええもん市・いもこんフェスティバル）
- ② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給
鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。
 - 1. 購入物資の選定
 - 2. 物資の共同購入
 - 3. 購入業者により給食センターへ配送
 - 4. 地産地消の推進
- ③ 安全・安心な学校給食の調理
鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。
- ④ その他
アレルギー対応給食実施
第一、河原学校給食センター調理等業務受託業者選定
災害用炊き出し釜の使用訓練等の実施
HACCP認定取得に向けた作業部会の実施

3. 平成28年度事業計画

- ① 学校給食における食育の普及・啓発
主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食育に対する関心と理解を深める。
- ② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給
新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などに

よる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

また上記事業①の食育事業を企画立案し実施する。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に提供することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

また上記事業①の食育事業を企画立案し実施する。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2 千円	事業費	748,357 千円
特定資産運用益	21 千円	管理費	8,553 千円
事業収益	756,315 千円	支出合計	756,910 千円
補助金等収入	100 千円		
雑収入	0 千円		
収入合計	756,438 千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ制作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日
- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
- (5) 役員 代表取締役社長 江本克也
外取締役 9名 監査役 2名
- (6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 平成27年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。

3. 平成28年度事業計画

- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。
- ・旧告知システムから新告知システム(お知らせネット)への移行及び利用地域の拡大。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の検証や調査・研究を行う。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円(うち鳥取市出資金 2,000,000円)
- (5) 役員 取締役 8人 監査役 2人
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取県鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 平成27年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積102.3% (16.23ha)、秋作業では、面積92.1% (24.08ha)であった。金額比では全体で96.0%の事業実績であった。作業の効率化と経費の削減に努め営業利益はわずかに黒字となったが経理の見直しにより納税充当金を雑収入として計上し結果は759千円の繰越剰余金を出すことができた。

3. 平成28年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えるとともに、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 平成28年度予算(当初)

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	4,988 千円	事業費用	2,780 千円
事業外収入	3 千円	事業管理費	1,744 千円
計	4,988 千円	小計	4,524 千円
		事業外費用	81 千円
		合計	4,605 千円
		当期収益金	386 千円

公立鳥取環境大学（政策企画課）

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

- 平成13年4月1日開学
 - ※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学
- 平成17年4月1日大学院開学
- 平成24年4月1日公立大学法人化
 - ※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学
- 平成27年4月1日大学名称変更
 - ※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部（入学定員276人）

- 環境学部環境学科（入学定員138人）
- 経営学部経営学科（入学定員138人）
- 環境情報学部（平成24年度募集停止）
 - ・環境政策経営学科
 - ・環境マネジメント学科
 - ・建築・環境デザイン学科
 - ・情報システム学科
- 人間形成教育センター

(3) 大学院（入学定員15人）

- 環境経営研究科
 - ・環境学専攻（入学定員10人）
 - ・経営学専攻（入学定員5人）
- 環境情報学研究科（平成28年度募集停止）
 - ・社会環境学領域
 - ・環境デザイン領域
 - ・情報システム領域

(4) 研究所等

- サステナビリティ研究所
- 地域イノベーション研究センター
- 情報メディアセンター
- 国際交流センター

(5) 役員・教員等（平成28年5月1日現在）

- 理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人
- 副学長2人、副学長補佐2人、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境情報学部長、環境経営研究科長、環境情報学研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長
 - ・専任教員55人（うち教授28人、准教授23人、講師4人）
 - ・事務局職員33人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

○敷地 17.5ヘクタール

○建物

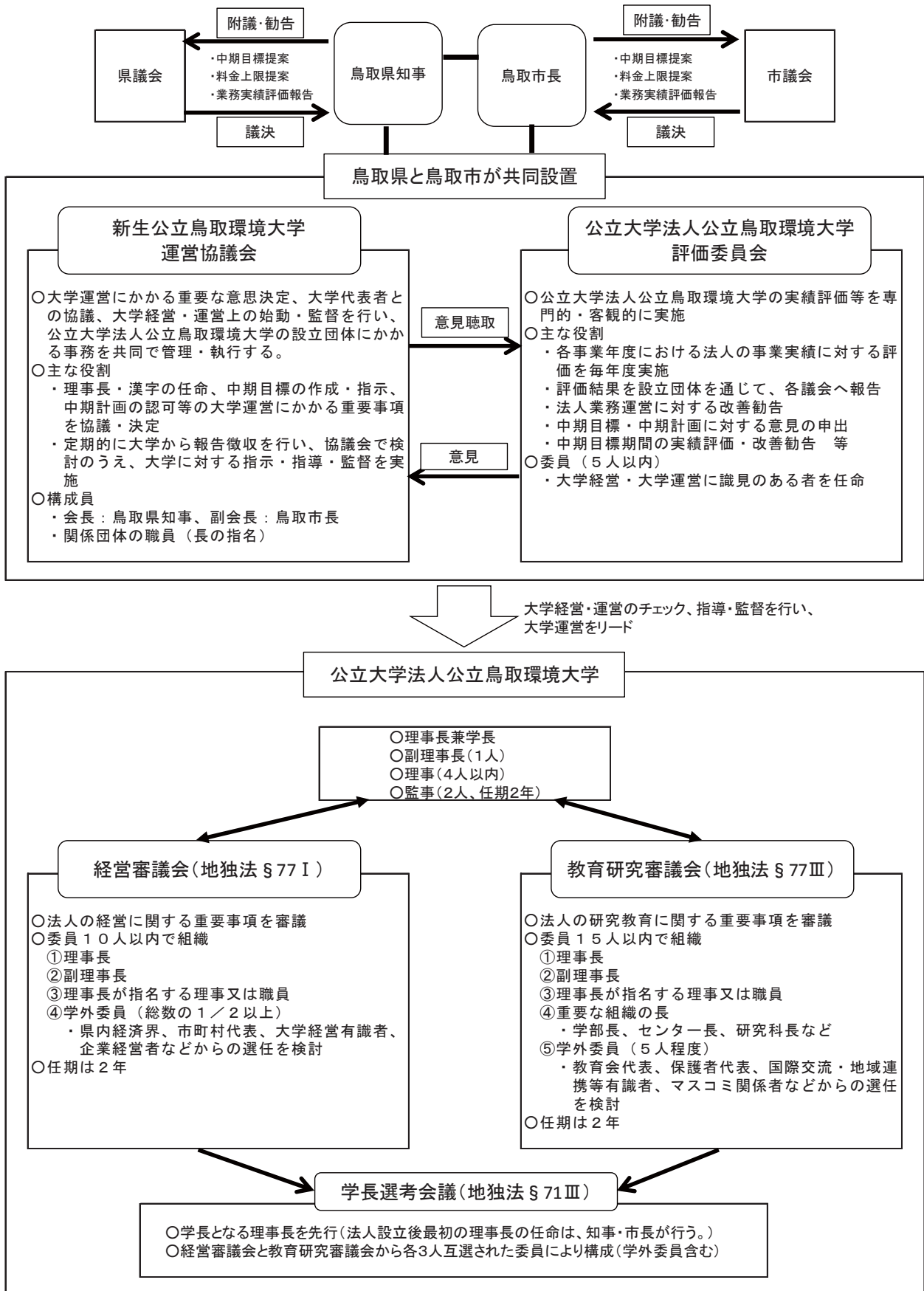
施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（16,157㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,829㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験棟・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	実験棟、実習棟
サステナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	H 28年度	H 27年度
環境学部 環境学科	141人	148人
経営学部 経営学科	150人	149人
合 計	291人	297人

(2) 就職の状況

区 分	12 期 生 (H 28年 3 月卒業)			参考：11期生 (H 27年 3 月卒業)
	男	女	計	計
卒 業 者	148人	92人	240人	194人
就 職 希 望 者	127人	85人	212人	171人
内 定 者	125人	83人	208人	159人
内 定 率	98.4%	97.6%	98.1%	93.0%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 471,612,570円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 下 石 義 忠
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 平成27年度事業概要

1 法人の管理運営および組織機能の強化

- 1) 組織体制等の充実強化
- 2) 役員会等組織の運営
- 3) 会員の加入促進及び自主財源の確保
- 4) 施設の管理運営体制の充実

老人福祉センターほか施設の運営

障害者福祉センター「さわやか会館」の管理運営 (指定管理・市受託)

佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センターの管理運営 (指定管理・市受託)

青谷町高齢者生活福祉センターやすらぎの管理運営 (指定管理・市受託)

2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充

- 1) 福祉情報の発信

広報紙「さざんか」の発行（4回／年）、総合福祉センターだよりの発行
パンフレット・ホームページによる情報発信等

2) 福祉意識の啓発

鳥取市社会福祉大会の開催等
地域福祉川柳コンテストの実施

3) 福祉教育の拡充

地域で取り組む福祉教育、ボランティア活動推進事業、ふくしの仕事体験事業、大型絵本贈呈事業 など

4) 福祉教育の拡充

ふくしボランティア体験事業、大型絵本贈呈事業、福祉学習サポーター事業など

3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援

1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり

毎日型・ふれあい型配食サービス事業
愛の訪問協力員・となり組福祉員の設置
地区社協懇談会の開催
わが町支え愛活動支援事業
ふれあい・いきいきサロン事業 など
生活支援コーディネーター配置事業

2) ボランティア・市民活動の育成・支援

ボランティア・市民活動センター事業の実施（市受託）など

3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力

4 在宅福祉サービスの充実

1) 高齢者福祉事業の実施

敬老事業への助成
いのちのバトン事業
ふれあいデイサービス事業の実施（市受託）
老人の明るいまち推進事業の実施（市受託）
ファミリー・サポート・センター事業（生活援助型）の実施（市受託） など

2) 障がい者福祉事業の推進

障がい者福祉サービス事業の健全経営
居宅介護事業の経営
同行援護事業の経営
生活介護事業の経営
児童発達支援事業の経営
放課後等デイサービス事業の経営
地域生活支援事業の実施
障がい者相談支援事業の実施（市受託）
障がい者福祉センターリハビリプール等管理運営事業の実施（市受託）
コミュニケーション支援事業の実施（市受託）
障がい者福祉バス運行事業の実施（市受託）
ふくし作業所（就労継続支援B型）の経営 など

- 3) 介護保険事業の経営
 - 居宅介護支援事業の経営
 - 通所介護事業の経営
 - 訪問介護事業の経営
 - 訪問入浴事業の経営
 - 訪問看護事業の経営
 - 小規模多機能型居宅介護事業の経営
- 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
 - ファミリー・サポート・センター事業（育児型）の実施（市受託） など
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業（法律・司法書士相談など）
 - 2) 地域福祉権利擁護事業の推進
 - 3) 生活福祉資金貸付事業
 - 4) 福祉バス管理事業の実施
 - 高齢者介護予防支援・ボランティアバス運行事業（市受託）
 - 公共交通機関利用助成事業（市受託）
 - 5) 福祉有償運送事業の経営
 - 6) 公共交通空白地有償運送事業の経営
- 6 総合福祉センター事業の推進
 - 1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
 - 2) 介護保険事業の健全経営

3. 平成28年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理経営体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉教育の拡充
 - 1) 福祉情報の発信
 - 広報紙「さざんか」の発行、ホームページによる情報発信、パンフレットの活用等
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 鳥取市社会福祉大会の開催、地域福祉川柳コンテスト等
 - 3) 福祉教育の拡充
 - 福祉ボランティア体験事業、図書カード贈呈事業、大型絵本贈呈事業、福祉学習サポーター事業 など
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - ふれあい型配食サービス事業
 - 愛の訪問協力員・となり組福祉員の設置
 - 地区社協懇談会の開催
 - ふれあい・いきいきサロン事業の実施

- 生活支援コーディネーター配置事業
- 福祉有償運送事業の経営
- 公共交通空白地有償運送事業の経営 など
- 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - ボランティア・市民活動センター事業の運営（市受託）
 - ボランティアバスの運行 など
- 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実
 - 1) 高齢者福祉事業の充実
 - 敬老事業への助成
 - 高齢者福祉推進助成事業
 - ふれあいデイサービス事業の実施（市受託）
 - 老人の明るいまち推進事業の実施（市受託）
 - 福祉バス管理事業の実施
 - ファミリー・サポート・センター事業（生活援助型）の実施（市受託）など
 - 2) 障がい者福祉事業の推進
 - 障がい者福祉サービス事業の健全経営
 - 居宅介護事業の経営
 - 同行援護事業の経営
 - 生活介護事業の経営
 - 児童発達支援事業の経営
 - 放課後等デイサービス事業の経営
 - 地域生活支援事業の実施
 - 障がい者相談支援事業の実施（市受託）
 - コミュニケーション支援事業の実施（市受託）
 - 障がい者福祉バス運行事業の実施（市受託）
 - 就労継続支援B型事業の経営 など
 - 3) 介護保険事業の充実と健全経営
 - 居宅介護支援事業の経営
 - 通所介護事業の経営
 - 訪問介護事業の経営
 - 訪問入浴事業の経営
 - 訪問看護事業の経営
 - 小規模多機能型居宅介護事業の経営
 - 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
 - ファミリー・サポート・センター事業（育児型）の実施（市受託）など
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実（法律・司法書士相談など）
 - 2) 地域福祉権利擁護事業の推進
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進
- 6 総合福祉センター事業の推進

- 1) 地区社会福祉協議会の支援と連携強化
- 2) 介護保険事業の健全経営

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	34,368 千円	人 件 費	441,542 千円
寄 附 金	7,080 千円	事 務 費	64,911 千円
補 助 金	297,765 千円	地 域 福 祉 事 業	50,127 千円
受 託 金	158,242 千円	介 護 保 険 ・ 障 が い 者	856,610 千円
事 業 収 入	2,308 千円	自 立 支 援 事 業	
負 担 金 収 入	19,815 千円	就 労 支 援 事 業	3,624 千円
介 護 保 険	845,452 千円	助 成 金	91,663 千円
就 労 支 援 事 業	3,624 千円	負 担 金	3,356 千円
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業	183,151 千円	固 定 資 産 取 得	31,728 千円
積 立 資 金 取 崩 収 入	144,016 千円	積 立 預 金	39,600 千円
そ の 他	31,518 千円	投 資 有 価 証 券 取 得 支 出	100,000 千円
収 入 合 計	1,727,339 千円	そ の 他	44,149 千円
		支 出 合 計	1,727,310 千円

社会福祉法人 鳥取福祉会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理 事 長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市の場二丁目1番地

2. 平成27年度事業概要

平成27年度、「津ノ井保育園」の保育環境改善、保護者の利便性等を考慮し「アクティブ津ノ井」（機能訓練型デイサービス）とともに津ノ井の住宅地に幼老複合施設として新築移転した。園児と高齢者の複合施設は県内では初めての取り組みで、日常的な関わりが世代間交流、認知症予防等の相乗効果となることを期待するとともに地域福祉の増進にも努めていく。

うぶみ苑は、湖山と安長にあったグループホームを南安長に「グループホーム南安長」として1ヵ所に集約した。リフォームされた新しい建物でより効率的、効果的に一人ひとりのニーズに沿った自立支

援を実施していく。

「養護老人ホーム鳥取市なごみ苑」「鳥取市母子生活支援施設つくし」「東郷児童館」「児童館（9館）」は鳥取市の指定管理者として管理運営に努めた。「東郷児童館」「児童館（9館）」は27年度で指定管理期間が満了となった。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 地域子育て支援拠点事業の受託経営
- ④ 鳥取市立児童厚生施設の受託経営（指定管理）
- ⑤ 老人デイサービス事業の経営
- ⑥ 短期入所事業の経営
- ⑦ 老人居宅介護事業の経営
- ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
- ⑨ 老人共同生活援助等事業の経営
- ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営

(3) 公益事業

- ① 居宅介護支援事業の経営
- ② 訪問入浴介護事業の経営

3. 平成28年度事業計画

(1) 経営基盤の安定に向けた取り組みの推進

- ・「木もれ陽・グループホーム」移転及び新築工事
- ・事業目標を明確にした健全経営の徹底

(2) 人財確保と人財育成の推進

- ・「魅力ある職場づくり」の推進とブランディング化の強化
- ・研修の充実による人財育成強化

(3) 地域社会との連携強化

- ・鳥取市と連携を図りながら社会貢献事業の推進

4. 平成28年度予算（当初総括）

収	入	支	出
介護関係収入	1,487,806千円	事業活動支出	3,050,951千円
保育関係収入	1,504,494千円	支出合計	3,050,951千円
その他の事業活動収入	118,675千円		
事業活動収入合計	3,110,975千円		

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供するなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名
理事長 田中 勉
副理事長 増岡 久江
専務理事 山本 雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 平成27年度事業概要

- ①就業機会提供事業
- ②研修・技能講習事業
- ③安全・適正就業促進事業
- ④普及啓発事業
- ⑤就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦社会参加活動推進事業
- ⑧調査研究事業
- ⑨相談、情報提供事業
- ⑩組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 平成28年度事業計画

- ①就業機会提供事業
- ②研修・技能講習事業
- ③安全・適正就業促進事業
- ④普及啓発事業
- ⑤就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦社会参加活動推進事業
- ⑧調査研究事業
- ⑨相談、情報提供事業
- ⑩組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 平成28年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	296,100千円	事業費支出	320,754千円
会費収入	2,244千円	管理費支出	3,651千円
補助金収入	23,381千円		
その他	1,080千円		
収入合計	322,805千円	支出合計	324,405千円